議会だより

補正予算案など十八議案を可決

十二月定例会開く

昭和四十七年最終の定例議会は、昨年十二月二十日に招集され、会期を三日間とし、会議は二十日、二十一日の二日間にわたって開かれました。

本議会は、定例会のため町政に係わる一般質問が行なわれ、町営住宅の管理体制、学校給食、町の行政における執行部の姿勢のあり方等についての質問があり、これに対して町長をはじめ執行部側からの答弁がありました。

本議会に提案された案件は昭和四十七年度各会計補正予算案、昭和四十六年度各会計決算認定案など、報告一件、議案十件、認定七件が提出され、慎重審議の結果、各案件とも満場一致で可決されました。その概要は次のとおりです。

▼報告第一号　専決処分の承認を求めることについて（昨年十二月十日に執行された衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査に伴う経費九十二万五千円、および昭和四十年度農業構造改善事業起債が証券発行の方法に改められたための、昭和四十七年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求めるもの）

▼議案第一号　山武郡市広域行政組合と構成市町村との事務委託に関する規約制定について（山武郡市広域行政組合における事務の一部〔火葬場および霊柩車の使用許可、使用料の徴収・し尿汲取申込書の受付、汲取手数料の納入通知書の配布および手数料の徴収〕を関係市町村に委託することなどを定めることについて議決を求めるもの）

▼議案第二号　横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（老人医療－七十才以上－の無料化は、従前は町の施策により実施されていたが、今回、老人福祉法の改正による老人医療無料化に伴って、国保条例の規定の整備を行なうもの）

▼議案第三号　高令者医療の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について（老人福祉法の改正に伴って、国保加入者以外の老人医療に対する無料化の町の助成措置を講ずるもの）

▼議案第四号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（人事院の勧告に基づく国家公務員給与改訂の例に準じて、町の一般職の職員の給与を昭和四十七年四月にさかのぼって改訂するもの）

▼議案第五号　昭和四十七年度特別期末手当に関する条例制定について（議会の議員、町常勤特別職および一般職の職員に対する特別期末手当の支給措置を講ずるもの）

▼議案第六号　町の区域内の大字および、字区域の変更について（屋形荒場地区における土地区画整理事業に伴って同地域の大字、字の区域の変更について議決を求めるもの）

▼議案第七号　財産の処分について（昭和四十六年四月に町が買収した栗山地先高橋学園跡を宅地造成〔七二区画、一四、六〇六、七二平方米〕し一般住民に一四九、七六二、〇七〇円で分譲するための議決を求めるもの）

▼議案第八号　昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算議定について（才入、才出ともに四三、九三三千円を追加し総額九八〇、七三六千円とするもので、その才出の主なものは、職員給与改訂に伴う予算措置、その他道路工事費、農業用暗渠排水工事費、東陽病院負担金などである）

▼議案第九号　昭和四十七年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について（才入才出ともに六一〇千円を追加し、総額一九、九九二千円とするもので、その才出のものは、職員給与改訂による予算措置とする。

▼議案第十号　昭和四十七年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について（才入才出とも一、七〇八千円を追加し、総額一八、三二九千円とするもので、その才出は、職員給与改訂に伴う予算措置、および公社電話通話使用料の不足分の予算措置を講ずるもの）

▼認定第一号　昭和四十七年度山武郡市衛生組合才入才出決算認定について（山武郡市で構成する山武郡市衛生組合が解散し、その業務が山武郡市広域行政組合に引き継がれたことにより、昭和四十七年度才入才出決算〔昭和四十七年七月三十一日まで〕を行なったもので、才入六一、五二五、三八六円、才出四〇、二四二、八〇二円、才入才出差引額二一、二八二、五八四円の決算認定を求めるもの）

▼認定第二号　昭和四十七年度山武郡市計算センター協議会才入才出決算認定について（前案と同様、山武郡市計算センター協議会の業務が広域行政組合に引き継がれたことによる解散に伴って、昭和四十七年度決算〔昭和四十七年七月三十一日まで〕を行なったもので才入三三、六三八、八八五円、才出一二、二一七、三九二円、才入才出差引額二一、四二一、四九三円の決算認定を求めるもの）

▼認定第三号　昭和四十六年度横芝町一般会計決算認定について（才入五九八、五八一一三二円、才出五七九、七〇七、六九八円、差引残高一八、八七三、四三四円の決算について議会の認定を求めるもの）

▼認定第四号　昭和四十六年度横芝町国民健康保険特別会計決算認定について（才入一一三、六四五、九六六円、才出一〇〇、一一一、七三三円差引残高一三、五三四、二三三円の決算について議会の認定を求めるもの）

▼認定第五号　昭和四十六年度横芝町有線放送電話特別会計決算認定について（才入一六、四二五、七八六円、才出一四、五一六、五一九円、差引残高一、九〇九、二六七円の決算について、議会の認定を求めるもの）

▼認定第六号　昭和四十六年度横芝町老人ホーム特別会計決算認定について（才入一八三八七、三四七円、才出一七六六八、五〇三円、差引残高七一八、八四四円の決算について、議会の認定を求めるもの）

▼認定第七号　昭和四十六年度横芝町国民保養センター特別会計決算認定について（才入一、一二一、〇四四円、才出一、〇三二、四三三円、差引残高八八、六一一円の決算について、議会の認定を求めるもの）

心のこもった共募

ご協力ありがとう

皆さんの心あたたまるご協力により昨年実施いたしました〝赤い羽根共同募金運動〟は、目標額をはるかに上廻る好成績のうちに終了いたしました。この貴重なる浄財は、県共同募金会から恵まれない社会の人々や施設へ送金され明るい豊かな社会づくりのかけ橋になると確信いたしますご協力ありがとうございました。

一般募金　四〇一、八五〇円
学校寄付金　三二、二〇七円
合　計　四三四、〇五七円

なお、歳末募金運動についても、皆様方のご協力により日頃生活に恵まれない方々も明るい正月を迎えることができましたことを、ここにあわせてご報告いたします。

収　入
社会福祉協議会　五〇、〇〇〇円
一般　二六二、一七七円
個人　一三、〇七三円

支　出
生活保護世帯　二三三、八五〇円
病院、施設、老人ホーム　九一、四〇〇円